

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター中期計画

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター（以下「センター」という。）は、滋賀県（以下「県」という。）琵琶湖環境部長が定めたセンター中期目標に基づき、センターの業務運営に関する中期計画（以下「中期計画」という。）を次のとおり定める。

平成 20 年（2008 年）4 月 1 日

滋賀県琵琶湖環境科学研究センター長

1. 基本方針

センターは、中期目標において定められた基本的課題「持続可能な滋賀社会の構築」、「琵琶湖と流域の水質・生態系の保全・再生」、「環境リスクの低減のための実態把握」を踏まえ、政策課題に取り組むため、琵琶湖と滋賀県の環境（以下「琵琶湖環境」）を継続的に観察・監視し、課題を発見・提起するとともに、環境情報・知見を集約・総合解析することにより政策の提案を行い、また、琵琶湖の総合保全にかかる施策の効果を科学的に検証する。

また、情報の収集・提供・管理、研究交流を推進するとともに、モニタリング・総合解析の成果の社会的発信に努める。

2. 計画の期間

計画の期間は、平成 20 年度から平成 22 年度までの 3 年間とする。

3. モニタリング・総合解析の推進

(1) モニタリングの推進

琵琶湖環境に関わる現状および課題解決に向けた基礎となる情報等を把握するため、「水圏」「生物圏」「大気圏」「化学環境」の 4 つの分野について、発生源の監視、環境状況の分析、環境基準の評価、環境状況の解析等を目的として、総合的にモニタリングを推進する。

○ 琵琶湖環境の継続的な観察・監視

県民の安全・安心を確保するため、琵琶湖環境を継続的に観察・監視するとともに、水質事故等緊急時に対応することとし、そのデータを分析・評価し、報告する。

○ 課題の発見

データを分析・評価することにより、新たな課題を発見し、政策課題について解析モニタリングを行い、モデル等で評価するため、データ解析を実施する。

○ 検証のための解析

琵琶湖の総合保全にかかる施策の効果をモデル等で科学的に検証するため、データ解析を行う。

分析評価モニタリング

中期目標において定められた分析評価モニタリングにかかる政策課題については、別紙1「分析評価モニタリング」のモニタリングの方向に沿って、下記の分析評価モニタリングを推進する。

○ 分析評価モニタリング1 「水士環境のモニタリング」

政策課題「水士環境のモニタリング」に対応するため、水質汚濁防止法等に基づき、水質汚濁発生源の監視を行うとともに、油流出等の緊急事故対応調査を実施する。また、西の湖、余呉湖等の特定地域の水質分析を行うとともに、水質汚濁防止法等に基づき、琵琶湖・瀬田川の水質等の定期調査を実施し、環境基準の適合状況について、監視・分析・評価する。

○ 分析評価モニタリング2 「生物環境のモニタリング」

政策課題「生物環境のモニタリング」に対応するため、アオコ発生の原因となるプランクトン等の分析調査を実施するとともに、水質汚濁防止法に基づき、琵琶湖・瀬田川の大腸菌群数等の環境基準の適合状況について、監視・分析・評価する。

○ 分析評価モニタリング3 「大気環境のモニタリング」

政策課題「大気環境のモニタリング」に対応するため、大気汚染防止法等に基づき、大気環境の発生源監視を行うとともに、アスベスト等特定公害について、監視調査を実施する。また、大気汚染常時監視測定局等において、大気環境にかかる環境基準の適合状況を監視・分析・評価する。

○ 分析評価モニタリング4 「化学環境のモニタリング」

政策課題「化学環境のモニタリング」に対応するため、琵琶湖における残留有機汚染物質の残留把握調査を実施するとともに、汚染井戸周辺等の化学物質発生源の監視を行う。また、水質汚濁防止法に基づき、琵琶湖・瀬田川の水質等の定期調査を実施し、化学物質の環境基準の適合状況について、監視・分析・評価する。

解析モニタリング

中期目標において定められた解析モニタリングにかかる政策課題については、別紙2「解析モニタリング」のモニタリングの方向に沿って、下記の解析モニタリングを推進する。

○ 解析モニタリング1 「琵琶湖の低酸素化の実態把握および北湖生態系に与える影響の把握に関する解析モニタリング」

政策課題「琵琶湖の低酸素化の実態解明」に対応するため、琵琶湖北湖深層部の低酸素化について、実態の把握およびメカニズムを検証し、生態系への影響評価および予測を行う。

○ 解析モニタリング2 「水環境モニタリングの最適化に関する解析モニタリング」

政策課題「水環境モニタリングの最適化」に対応するため、琵琶湖流域統合管理モデルを活用し、琵琶湖の水質管理上、効果的・効率的な調査方法・地点・期間・項目等を調査・検証する。

○ 解析モニタリング3 「琵琶湖におけるプランクトン等の長期変遷に関する解析モニタリング」

政策課題「プランクトン等による水質に与える影響評価」に対応するため、琵琶湖におけるアオコ形成種等の長期的な変遷やプランクトン相の変化および現存量を解析し、水質に与える影響を評価する。

○ 解析モニタリング4 「大気環境の現状評価に関する解析モニタリング」

政策課題「大気環境の評価方法の適正化」に対応するため、県内の大気環境について、シミュレーション等を実施し、大気自動測定局・光化学スモッグ注意報の発令地域等の適正性を検討するため、滋賀

県の大気状況の現状把握・評価を実施する。

(2) 総合解析の推進

分析評価モニタリング、解析モニタリングおよび政策課題研究等の成果やセンターの各専門分野の知見を統合し、琵琶湖流域統合管理モデル、持続可能滋賀社会モデル等により、総合的に予測・解析・評価し、政策提案や課題提起、施策検証を行う。

○ 政策の提案

政策課題研究の成果をはじめ、環境情報・知見を集約し、政策提案を行う。

○ 課題の提起

モニタリングにより発見した琵琶湖環境の課題について、課題提起を行う。

○ 施策の検証

琵琶湖の総合保全にかかる施策について、施策効果を科学的に検証する。

総合解析

中期目標において定められた総合解析にかかる政策課題については、別紙3の政策提案に沿って、下記の政策課題研究を推進する。

○ 政策課題研究1 「琵琶湖流域管理システムに関する政策課題研究」

政策課題「琵琶湖の多様な価値の総合的な保全」に対応するため、琵琶湖流域統合管理モデルを開発・改良するとともに、琵琶湖の多様な価値を分析・評価する手法を構築し、琵琶湖の価値を総合的に高める目標の設定や管理方策について提案する。

○ 政策課題研究2 「面源負荷とその削減対策に関する政策課題研究」

政策課題「面源負荷の管理」に対応するため、面源負荷を定量的に把握し、琵琶湖の水質への影響を明らかにし、これまでの面源負荷対策の効果を検証し、今後重点を置くべき面源管理方策について提案する。

○ 政策課題研究3 「水質汚濁メカニズムの解明に関する政策課題研究」

政策課題「水質汚濁メカニズムの解明」に対応するため、難分解性有機物に関する分析法・モニタリング手法および今後の琵琶湖の有機物対策について提案する。

○ 政策課題研究4 「内部負荷による湖内水質変動の解析および生態系保全に向けた水質管理に関する政策課題研究」

政策課題「内部負荷の管理」に対応するため、内部負荷による湖内水質変動を解析し、内部負荷削減につながる沿岸帯や生態系の管理のあり方を提案する。

○ 政策課題研究5 「湖岸生態系の保全・修復および管理に関する政策課題研究」

政策課題「湖岸生態系の保全・修復および管理」に対応するため、湖岸管理のあり方に関する指針を示すことにより、湖岸生態系の保全・修復の方向性を提案する。

○ 政策課題研究6 「持続可能社会システムに関する政策課題研究」

政策課題「持続可能な滋賀モデルの構築」に対応するため、県民が将来望む持続可能な社会の方向性

を考え、制度的・経済的手法について研究するとともに、具体的な地域を対象に期待される効果および実行に移すための課題を整理し、県内全域に拡大する方策について提案する。

4. 情報の収集・提供・管理

(1) 琵琶湖環境情報の収集

琵琶湖環境に関する情報センターとして、知的基盤を拡充・強化するため、琵琶湖環境情報を中心に、政策課題の解決に必要な情報を重点的・戦略的に収集する。

(2) 琵琶湖環境情報の解析

琵琶湖環境情報を効果的に利活用するため、体系的に解析・整理・加工する。

(3) 環境情報システムの管理・運用

琵琶湖環境情報の窓口となるホームページにおいて環境情報の発信に努めるとともに、データベースシステム等の環境情報システムについて、情報セキュリティ対策等適切に管理・運用する。

5. 研究交流の推進

(1) 研究情報交流の推進

政策課題研究や解析モニタリング等を深化するため、試験研究機関や大学等との共同研究・研究連携等の研究情報交流を推進するとともに、政策課題研究等に寄与する外部資金等の確保に努める。

(2) 研究者交流の推進

研究活動の推進を図るため、研究者等の受入および試験研究機関等への派遣を推進する。

(3) 国際研究交流の推進

政策課題について、世界水準の研究成果の共有、国際的な視点からの研究活動・貢献を視野に、国際会議や国際学会等を通じ、国際研究交流を推進する。

6. モニタリング・総合解析成果の発信

(1) 成果の発信

企画運営会議および成果報告会、ホームページ等により、行政はもとより県民にモニタリングや総合解析の成果を発信する。

(2) 専門的・学術的な情報発信

学会・専門誌等での発表や論文掲載等により、専門的・学術的な情報発信を行う。

(3) 地域への貢献

センターの知見等を社会に還元し、県民の環境保全活動を科学的・技術的側面から支援するため、セミナーや講習会、指導相談を実施し、地域に貢献する。

7. 進行管理

センターの運営にあたっては、中期計画に基づき、業務を推進する。また、企画運営会議等による総

合的な企画・調整を行うとともに、評議員会等により、科学的見地からの評価・助言等を受け、年度毎に計画を評価・見直し、P D C A管理を着実に実施する。

(1) 計画の推進

中期計画に基づき、年度毎に年度計画・予算を策定・公表し、モニタリング・総合解析を推進し、企画運営会議等において、政策課題および政策提案等を調整するとともに、行政ニーズ、社会ニーズを踏まえ、必要に応じ、変更・修正する。

(2) 評価の実施

モニタリング・総合解析等業務を効果的・効率的に推進するため、評議員会等専門家・有識者による評価を実施し、その結果を公表するとともに、計画および予算等に適切に反映する。